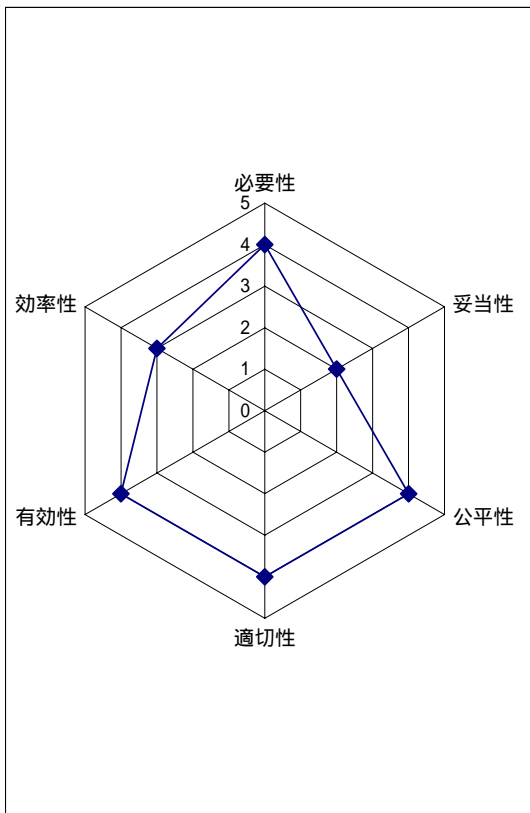


事務事業名	鹿窪運動公園管理事業	担当部局	教育委員会
基本目標	明日を拓く豊かな市民文化と人づくり(教育・文化)	担当課名	社会体育課
施策体系	個性と創造性豊かな結城文化の創造(スポーツ・レクリエーション)	担当係名	体育係
施策	スポーツ・レクリエーション施設を整備・充実する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	各種競技等の施設利用の拡大, スポーツ施設等の維持管理運営の向上を図るとともに, 鹿窪運動公園施設としての機能を高め, 市民の健康づくりを進める。		
事業の期間(開始/終了)	99年 99月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例 結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例施行規則		
事業が対象としている人(モノ)	施設利用者	使用料	
具体的な活動内容	施設等使用許可に関すること		
	施設等の使用料に関すること		
	施設等の維持管理に関すること		
事業の成果	各種競技等の施設利用の拡大, スポーツ施設等の維持管理運営の向上が図れた。		
	鹿窪運動公園施設としての機能の充実や市民の健康づくりに寄与された。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い 施設利用の拡大, スポーツ施設等の維持管理運営の向上を図るとともに, 運動公園施設として機能を充実していくことにより, 市民の健康づくりに寄与することとなり, 医療費の削減にも繋がるものと思われる。
	2 民間等でも実施できる(実施している)事業である 平成18年4月より指定管理者制度を導入し, 運動公園の管理事業を行う。
公平性	4 目的とした対象者に対しては, 概ね広く便益を提供している 広く一般市民はもとより, 市外からの利用者もある。
	4 現在のやり方(手段)が一般的であり, 特に問題はない 指定管理者制度導入により, 平成18年度より, 運動公園の管理事業を(財)文化・スポーツ振興事業団に委託する。
有効性	4 概ね目標水準に達している スポーツによる市民の健康づくりに寄与しており, 引き続き生涯スポーツの普及をしていく。
	3 どちらとも言えない 指定管理者制度導入により, サービスの向上・業務の効率化・利用者の平等な利用の確保等が図れる。

総合評価	指定管理者制度導入により, 利用者サービスや事業内容の向上・充実をさらに進める。施設の機能は充実してきたが, 一部施設(多目的運動場等)の改修等が残っている。また, 今後は各施設の維持・補修費について計画を組み進める。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	当該施設の維持管理及び市民サービス向上や業務内容の充実を指定管理者に図ってもらい, 施設機能の更なる充実に年次計画で社会体育課は整備していく。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	体育施設として市民や多くの内外者に利用されている施設である。既存施設の維持管理を徹底し利用者の利便に応えなければならない。よって, 維持継続とする。なお, 一部未整備施設については事業課と協議し整備を図る。			